

年1回の狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう!

狂犬病予防の定期集合注射を行います。生後91日以上の子犬の飼い主は、犬の生涯に一度の登録と、毎年4～6月に1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。集合注射会場【下記】では、登録と予防注射、注射済票交付手続きが同時にできます。集合注射を利用しない場合は、動物病院で個別に受けさせてください。



日時・会場

区	実施日	時間	会場	区	実施日	時間	会場	区	実施日	時間	会場
中央	5/26(日)	11:00～12:10	市役所まちかど広場*1*2	若葉	4/21(日)	9:30～11:20	若葉区役所*1*2	美浜	4/25(木)	11:00～12:00	打瀬2丁目公園
					4/25(木)	14:30～14:55	泉市民センター		5/26(日)	9:00～10:10	美浜区役所*2
花見川	4/21(日)	13:40～15:40	花見川区役所*1*2	緑	5/19(日)	9:50～11:10	昭和の森第1駐車場*1	*1 車での来場可(昭和の森の駐車場は有料です。稲毛区役所会場は、稲毛保健福祉センター側の駐車場をご利用ください。)	*2 雨天実施(荒天の場合は中止)。特に記載のない会場は、車での来場不可。雨天中止。		
	4/25(木)	9:30～10:00	花島公園*1								
稲毛	5/26(日)	14:20～15:40	稲毛区役所*1								

料 金 3,500円(登録も行う場合は別途3,000円)

- 注意事項
- 登録済みの方は、3月中旬に郵送するはがきをお持ちください。
 - 市外で犬の登録を行い千葉市に転入した場合は、事前に登録事項変更の届け出が必要です。
 - 犬の健康状態などにより接種できない場合があります。後日、別の会場か動物病院で受けさせてください。

動物病院で予防注射を受けさせる場合

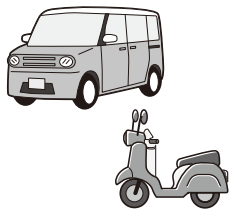
6月30日(日)までに動物病院で予防注射を受けさせた上、注射済票の交付を受けてください。注射料金は動物病院でご確認ください。

取扱窓口 動物保護指導センター、生活衛生課、区役所地域づくり支援課
手数料 550円(登録も行う場合は別途3,000円)

☎動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

オートバイと軽自動車の廃車・名義変更など

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で対象の車両を所有している方に課税されます。廃車や譲渡などによりすでに所有していない場合でも、手続きをしないと翌年度以降も課税されますので、必ず3月末までに廃車または名義変更などの手続きを行ってください。2024年度納税通知書は、5月10日(金)に発送予定です。詳しくは、[千葉市 軽自動車税](#)



①原動機付自転車(総排気量125cc以下または定格出力1.0kw以下)、小型特殊自動車

- 必要書類 廃車・転出＝標識交付証明書、ナンバープレート、届出者の本人確認書類(運転免許証など)
名義変更＝標識交付証明書、譲渡証明書、届出者の本人確認書類(運転免許証など)
*ナンバープレートが区名の方は、市名に交換しますのでお持ちください。

申請先 市税事務所市民税課、市税出張所

②二輪の軽自動車(総排気量125cc超250cc以下)、二輪の小型自動車(総排気量250cc超)

③軽自動車(三輪・四輪)

必要書類 手続きごとに必要書類が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

申請先 ②関東運輸局千葉運輸支局、③軽自動車検査協会千葉事務所

注意事項 農作業用トラクターやコンバイン、フォークリフトなどの小型特殊自動車を所有している場合は、公道走行の有無に関わらず、軽自動車税(種別割)が課税されます。

☎①東部市税事務所(中央・若葉・緑区) ☎233-8137 FAX233-8354

西部市税事務所(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3137 FAX270-3227

☎②関東運輸局千葉運輸支局テレホンサービス ☎050-5540-2022 FAX247-5229

☎③軽自動車検査協会千葉事務所コールセンター ☎050-3816-3114 FAX203-1786

軽自動車税(種別割)の減免制度

次に該当する場合は、減免の対象になりますので、5月31日(金)までに市税事務所市民税課または市税出張所で手続きしてください。

なお、減免を継続して受ける場合も毎年手続きが必要です。

- 4月1日(月)以降に災害により損傷した車両
- 生活保護を受けている方が所有し、自ら使用する車両
- 身体障害者等で一定の要件を満たす場合
- 身体障害者等のために改造されている車両 など

春の火災予防運動

3月1日～7日の一週間、春の火災予防運動が行われます。この時季は空気が乾燥し、火災が起きやすくなっています。

火の取り扱いには十分注意し、大切な生命や財産を一瞬で奪ってしまう火災を予防しましょう。

2023年の市内の火災発生状況(概数値)

262件の火災が発生し、8人の方が亡くなりました。そのうち、住宅火災が77件に及んでいます。出火原因の上位は、放火(疑い含む)、たばこ、電気機器です。

放火を防ぐため、家の周りに燃えやすいものを置かない、物置や車庫に鍵をかける、ごみは指定された日に出すことなどを心掛けましょう。



☎消防局予防課 ☎202-1613 FAX202-1669

住宅防火 いのちを守る10のポイント

- 寝たばこをしない・させない
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使う
- こんろを使うときは、火のそばから離れない
- コンセントはほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く
- ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた物を使う
- 住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 部屋は整理整頓し、カーテンや寝具などは防災品を使用する
- 住宅用消火器を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路・方法を常に確保する
- 防火防災訓練など、地域ぐるみの防火対策に参加する

市税などの納付は、口座振替が便利です!一部の銀行ではインターネットから申し込めます。詳しくは、[千葉市税 口座受付](#)